

## 財務会計WG 調査票

## 提案項目 3-2 資金調達

## 【特徴】

## ■ 資金調達方法

## 《A コンソーシアム》

- ・ SPC 設立費、運営権対価及び改築工事が集中する R10 年度までの資金需要 [REDACTED] に対し、構成員による出資 [REDACTED] 円、金融機関からのプロジェクトファイナンス (※1) [REDACTED] 円の資金調達を実施。
- ・ 自己資本比率は、事業期間を通じて概ね 30% 以上を維持。
- ・ コミットメントライン (※2) 極度額 [REDACTED] の設定。
- ・ 借入の元利不均等返済 (※3)。

(※1) 特定の事業 (プロジェクト) に対して融資を行い、そこから生み出されるキャッシュフローを返済の原資とし、債権保全のための担保も対象事業の資産に限定する手法。

(※2) 利用者と銀行が予め契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、銀行が融資を実行することを約束 (コミット) する契約。コミットメントラインは以下の 2 種類に大別される。

[1] スタンドバイライン：非常時以外には資金引出を想定しない狭義のコミットメントライン

[2] リボルビングライン：資金引出を想定したコミットメントライン

(※3) 元本返済額と利息の合計が一定ではなく、不均等に分割返済していく返済方法。

## 《B コンソーシアム》

- ・ リボルビング型コミットメントライン (※4) [REDACTED] 円の設定。

(※4) 上記 (※2) コミットメントラインの説明における [2] の意味。

## 《C コンソーシアム》

- ・ R6 年度までの資金需要 165 億円に対し、構成員による出資 44 億円、[REDACTED] の資金調達を実施。
- ・ 自己資本比率は、事業期間を通じて概ね 30% 程度を維持。

- ・ 外部借入による必要資金の調達は全てSPCが行い、
- ・ 代表企業による10億円の融資枠の設定。
- ・ タームローン(※7)の元利不均等返済。

(※7) 期間が1年以上の中長期の事業資金の貸付(融資)。

■ 借入金の返済

《Aコンソーシアム》

《Bコンソーシアム》

《Cコンソーシアム》

■ 支払利息

《各コンソーシアム共通》

・ 借入利率については、

・ 借入額の大小関係は

■ 調達の実績性を証明する資料の添付

《Aコンソーシアム》

・ 融資確約済み。

《Bコンソーシアム》

《Cコンソーシアム》

・ 融資確約済み。

・ 出資確約書は無いが、全社出資に関する機関決定済み。